

株式会社 大田技術コンサルタント 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、男女ともに働きやすい職場環境を整備することによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 2024年 1月 1日 ~ 2026年12月31日までの3年間

2. 内容

目標1 : 全社員の平均勤続年数を12年以上とする。

【対策】

- ・2024年 1月~ 個々のライフバランスに合わせた働き方を選択できるように就業規則の整備（子ども行事等に利用できる特別休暇制度、有給休暇の計画的付与制度など）や育児短時間勤務制度等の周知・利用促進を行う。また、資格取得やスキルアップに資する研修・セミナーへの参加について積極的に支援する。
- ・2024年 9月~ 社内の施設整備等を行い職場環境の改善に着手する。
- ・2025年 1月~ 勤続年数について再集計を行い、前年対比や社員へ意識調査を行う。以降、計画期間中は毎年集計・意識調査を実施する。

目標2 : 育児休業の取得を促進する。

【対策】

- ・2024年 1月~ 職場において、育児休業を取得する可能性がある社員を把握し、当該社員が育児休業を取得した際の業務カバー体制を検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制など）し、課題の洗い出し等を行う。
また全社員に対し、両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除制度などについて周知を徹底し、理解を深める。
- ・2024年 7月~ 必要に応じて業務カバー体制の再検討などを行い、改善策を講じる。

目標3 : 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

【対策】

- ・2024年 1月~ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」についての説明を行い周知する。
会社の各部署においては、プラン策定、職場マネジメント等の手順を確認し準備をすすめる。
- ・2024年 4月~ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」の策定開始